

## 前橋観光コンベンション協会 バナー広告掲載要領

### 1 前橋観光コンベンション協会ホームページの内容について

名称	前橋まるごとガイド
アクセス数(ページビュー)	随時お問い合わせください
表示期間	通年
更新頻度	随時更新
内容	前橋の観光、コンベンション、フィルムコミッションにかかる情報発信
備考	維持管理等のため、公開停止することもあります

### 2 掲載可能な広告について

掲載面・位置	TOPページだけでなく下層ページ(詳細ページなど)にも常時表示されます。		
画像サイズ	横 <b>600ピクセル</b> × 縦 <b>200ピクセル</b> (データ形式は「JPG」「GIF」「PNG」形式としアニメーションは不可。)		
色数	カラー		
掲載料(税込)	掲載対象	年額	(月額)
	賛助会員	36,000 円	(3,000 円)
	原則として支払いを受けた掲載料については返還しないものとします。		
広告掲載条件	別途、賛助会費(年間1口以上)が必要になります。		
広告掲載期間	原則として4月～翌年3月の1年間とします。		
入稿形態	完全データで入稿してください。 原則として1ヶ月間は同一のバナー広告を掲載します。		
入稿締切日	随時受付		
その他	<p>・ホームページ広告のリンク先については協会の品位、公益性及び公共性を妨げないものであって、以下に該当しないものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 法令又は条例若しくは規則に違反し、又は抵触するおそれのあるもの。</li> <li>(2) 意見広告又は個人の宣伝に係るもの。</li> <li>(3) 特定の政党又は政治団体の利益となるもの。</li> <li>(4) 公の秩序又は善良な風俗を損なうもの。</li> <li>(5) その他、協会が掲載を不適切と認めるリンク先。</li> </ol> <p>・広告の掲載期間は原則として、月の初日からその月の末日までを1カ月として年度毎に月を単位として行います。</p> <p>・バナーの配置は表示されているページの更新毎にランダムに変わります。</p> <p>・広告主は次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに報告をしてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 広告の掲載を取り下げるとき。</li> <li>(2) 広告を差し替えるとき。</li> <li>(3) 広告のリンク先のホームページのアドレスを変更するとき。</li> </ol>		

	<p>(4) 広告のリンク先のホームページに障害が発生したとき。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・維持管理等のため当協会ホームページの公開を停止する期間についても、掲載の期間に含むものとします。</li></ul>
--	--

### 3 掲載決定の方法

掲載決定方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・原則として掲載は年度単位(4月1日から翌年3月31日まで)で募集し先着順とします。</li><li>・申し込みが多数の場合、広告枠に空きが生じた時は先着順で選に漏れた方を優先することがあります。</li></ul>
--------	--

#### ◆お問い合わせ先

(公財)前橋観光コンベンション協会

電話:027-235-2211

info\_kanko@maebashi-cvb.com